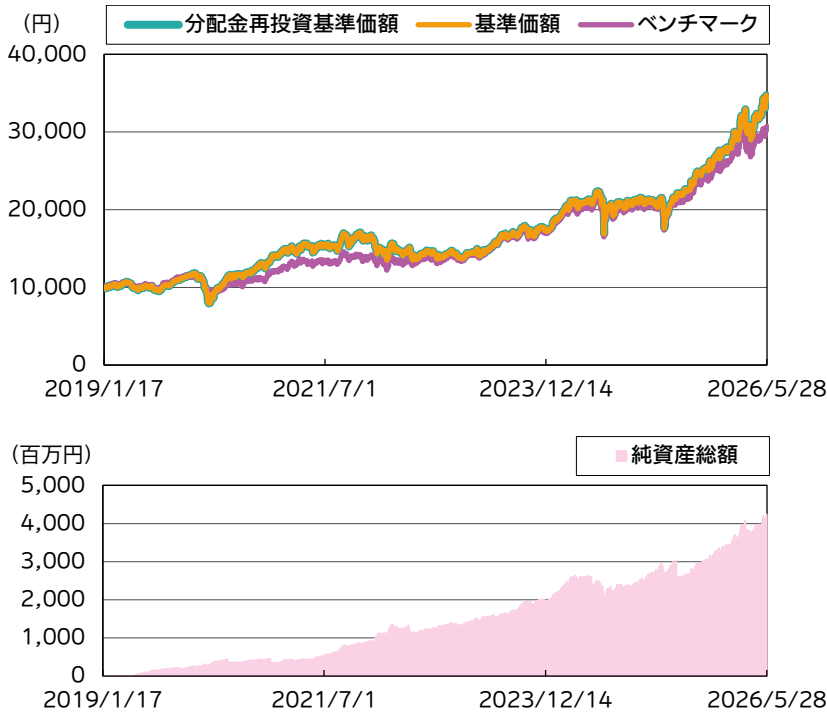


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2019年1月18日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※ベンチマークは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第5期	2024/01/26	0
第6期	2025/01/27	0
第7期	2026/01/26	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	34,361	32,321
純資産総額(百万円)	4,212	3,982

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	34,723	2026/05/26
設定来安値	7,920	2020/03/16

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	6.3	6.2	0.1
3ヵ月	5.7	1.5	4.2
6ヵ月	24.7	18.5	6.1
1年	55.1	44.6	10.5
3年	118.7	99.3	19.4
5年	125.6	132.4	-6.8
10年	-	-	-
設定来	243.6	207.1	36.5

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

投資する投資信託証券の組入比率および騰落率(%)

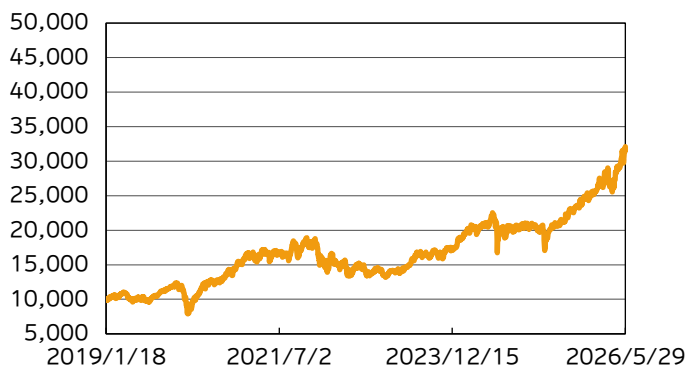
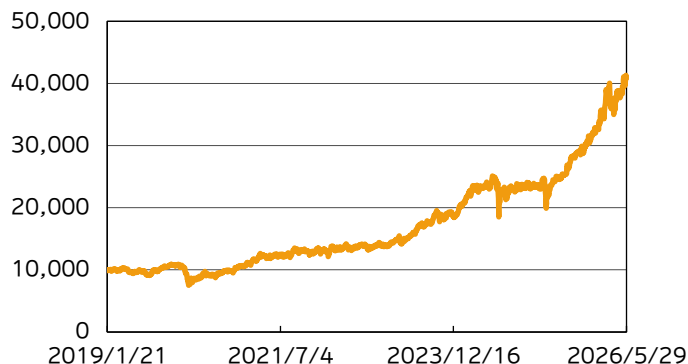
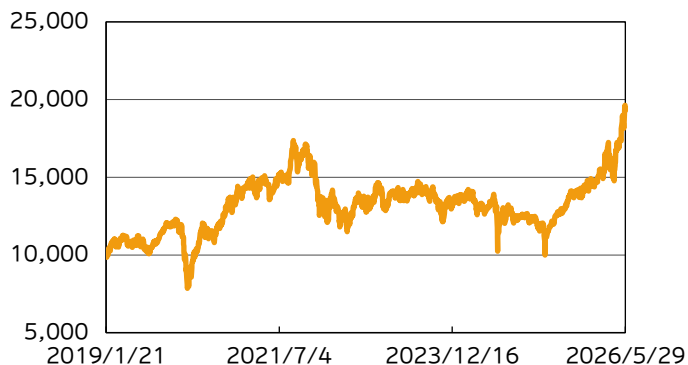
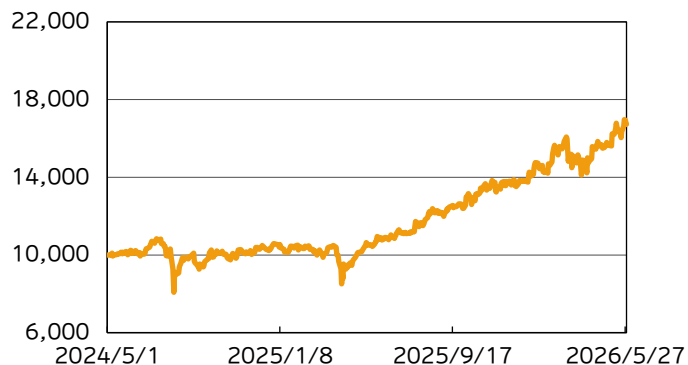
投資信託証券	組入比率	騰落率		
		1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月
ブランドエクイティ マザーファンド	10.2	10.1	10.7	27.1
One日本バリュー株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	34.7	5.4	3.8	28.9
One日本成長株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	5.1	10.7	14.1	30.3
One国内株オープンファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	49.6	6.0	5.6	21.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※騰落率の各期間は、基準日から過去に遡っています。各投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しています。

【ご参考】『国内株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)』が投資する投資信託証券の基準価額の推移

ブランドエクイティ マザーファンド

One日本バリュー株ファンド(FOFs用)
(適格機関投資家限定)One日本成長株ファンド(FOFs用)
(適格機関投資家限定)One国内株オープンファンド(FOFs用)
(適格機関投資家限定)

※各投資信託証券の基準価額は、当ファンドへの組入れを開始した日をそれぞれ10,000として指数化しています。各投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

マーケット動向

国内株式市場は上昇しました。イラン戦争の停戦に向けた交渉への期待や、AI関連株の株価上昇、加えて、AIにより先行きが懸念されていたIT関連の一部企業の株価反発などがプラス要因となりました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

国内株式市場では、短期的には中東の地政学リスクと原油価格の動向に左右されやすく変動の大きい展開が続くと考えますが、原油価格の高止まりは企業のコスト上昇を招き業績悪化要因となりますが、中長期的には原油価格の鎮静化に伴い、株式市場の値動き安定化が予想されます。また、自社株買いなどの資本効率化の動き、高市政権による中長期的な政策期待は株式市場のサポートとなると考えます。一方、短期的な株価上昇や日銀利上げ観測の高まりに伴い、株式のバリュエーションの相対的な割高感が意識される可能性には注意が必要と考えます。

引き続き、投資対象となる各投資信託証券の特徴を把握しながら、超過リターンの獲得を目指します。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券(以下「指定投資信託証券」という場合があります。)については、定性・定量評価等により適宜見直しを行う場合があります。
- 各投資信託証券の組入比率の決定は、定性・定量評価等を勘案して行います。
- 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 指定投資信託証券のすべてに投資しない場合があります。

指定投資信託証券(2026年4月24日時点)

- ブランドエクイティ マザーファンド
 - ・わが国の株式を主要投資対象とし、ブランド力を有する有力企業の株式を組入れます。
 - ・様々な業界においてトップクラスのブランドを築き上げ、維持している点を重視し、加えて企業の収益性、成長性、資産内容を勘案します。
- One日本バリュー株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)
 - ・主としてMHAM日本バリュー株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資を行います。
 - ・マザーファンドでは、各種株価指標(PBR(株価純資産倍率)、PER(株価収益率)、PCFR(株価キャッシュフロー倍率)、PSR(株価売上高倍率)など)を基準とするともに、産業調査・個別企業調査に基づき企業の経営戦略や事業環境などの定性評価を行い、中長期的に投資魅力が高く株価が割安と判断される銘柄を厳選し投資します。なお、株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。
 - ・マザーファンドにおいて、Russell/Nomura Total Market Value インデックス(配当込み)をベンチマークとして、中長期的にこれを上回る運用成果を目指します。
- One日本成長株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)
 - ・主としてMHAM日本成長株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資を行います。
 - ・マザーファンドでは、「競争力の優位性」と「利益の成長性」を重視した個別銘柄選定を行います。個別銘柄の選択効果を最大限にねらう見地から、銘柄の規模や業種別の投資比率には制限を設けないものとします。なお、株式の組入比率は高位を維持します。
- One国内株オープンファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)
 - ・主としてOne国内株オープンマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資を行います。
 - ・「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」を運用に当たってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資効果をめざします。
 - ・マザーファンドでは、通貨動向、市場関係指標、景気指標等の調査に基づき、マクロ投資環境を見極め、その変化に応じて成長系(グロース系)、割安系(バリュー系)、大型、中小型といった視点等から、その時々で最適と思われる投資スタイルを採用します。個別銘柄の選択は、利益成長、資本効率、キャッシュフローベースの企業価値等の視点から、成長力および割安性その他の要因を見極めて行います。なお、株式の組入比率は、原則として高位を維持しますが、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

2. 指定投資信託証券の選定および組入比率の決定にあたっては、東海東京アセットマネジメント株式会社の助言を活用します。

ファンドの特色

3. ファンドのベンチマークは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とし、中長期的にこれを上回る運用成果を目指します。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・ 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ やむを得ない事情が発生した場合
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)		
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		
信託期間	無期限(2019年1月18日設定)		
		その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者等に限ります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担：ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.88%～0.924% (税抜0.8%～0.84%) ※上記は各指定投資信託証券の組入状況に応じて変動します。指定投資信託証券は変更になる可能性があり、その際には実質的な料率は変更となる場合があります。 ※上記のほか、指定投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合にはその品賃料の一部が信託報酬としてかかります。 ・ファンド：ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.88% (税抜0.8%) ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(東海東京アセットマネジメント株式会社)に対する投資顧問報酬(年率0.01% (税抜))が含まれます。 ・指定投資信託証券：指定投資信託証券の純資産総額に対して最大で年率0.044% (税抜0.04%) ※上記のほか、指定投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合にはその品賃料の一部が信託報酬としてかかります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※指定投資信託証券においては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年6月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○				
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 東海東京証券株式会社ととちぎんTT証券株式会社はファンドラップのみのお取り扱いとなりますのでご注意ください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

Russell/Nomura Total Market Value インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社およびFTSE Russellに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社およびFTSE Russellは、Russell/Nomura Total Market Value インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよびRussell/Nomura Total Market Value インデックスに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。